

令和5年第2回那須烏山市議会6月定例会（第4日）

令和5年6月9日（金）

開議 午前10時00分

閉会 午後 2時11分

◎出席議員（14名）

1番	高木洋一	2番	福田長弘
3番	荒井浩二	4番	堀江清一
5番	興野一美	6番	青木敏久
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
12番	渋井由放	14番	中山五男
15番	高田悦男	16番	平塚英教

◎欠席議員（1名）

11番 田島信二

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	熊倉精介
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	高田勝
総合政策課長	菊池義夫
まちづくり課長	小原沢一幸
総務課長	佐藤博樹
税務課長	川俣謙一
市民課長	大谷啓夫
福祉事務所長兼健康福祉課長	岡誠
こども課長	水上和明
農政課長	深澤宏志
商工観光課長	星貴浩
都市建設課長	佐藤光明
上下水道課長	石嶋賢一

学校教育課長

大 鐘 智 夫

生涯学習課長

黒 尾 明 美

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

渡 辺 睦 美

書 記

村 上 和 史

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（渋井由放） 皆さん、おはようございます。

傍聴席の皆様方には、雨の中、足元悪い中、議場に足を運んでいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいま出席している議員は、14名でございます。11番田島信二議員から欠席の通知がございました。

定足数に達しておりますので、ただいまから議会を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎日程第1 一般質問について

○議長（渋井由放） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申合せにより、質問者の持ち時間を、質問と答弁を含めて75分までとしておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。

また、質問者の通告した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので、御了解を願います。

なお、通告された質問の要旨からは想定できない質問内容等の場合には注意をいたしますので、併せて御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願い申し上げます。

通告に基づき、15番高田悦男議員の発言を許します。

また、高田議員より資料の提供がございましたので、議長において許可をいたしましたので御報告いたします。

15番高田悦男議員。

[15番 高田悦男 登壇]

○15番（高田悦男） 議場の皆さん、おはようございます。15番高田悦男でございます。

「吹く風をなこそその関と思へども道もせにちる山桜かな」、これはおととい同僚議員が質問の中でありました八幡太郎義家の有名な句であります。奥州遠征の際に、長者ヶ平、つまり官衙遺跡に立ち寄ったことは、我々、子供のときから聞いております。そのときに、官衙遺跡のあまりにも勢力の行く末を心配して、源義家が焼き討ちにしたんだという言い伝えがあります。

私はそうは思いません。教養のある義家が、そんなことをするわけありません。史実は私は一般的な火災で焼けたものと考えております。

そのときに、なぜ脅威に感じたかということ、800人分の食料と800人分の雨具を一夜の

うちに用意できたということが根底にあったそうです。私は、当時の英雄、八幡太郎義家がそんなことはするわけないと確信をしております。

さて、句の中にある山桜は、梅に続く蜜源樹として重要な役割を果たしております。現在、桜といえば、8割はソメイヨシノであります。ソメイヨシノは、明治以降に偶然、天然交配したものを染井村の植木屋さんが見つけて、ヨシノザクラにあやかって、名前をソメイヨシノとしたそうであります。

蜜源樹として今、有名になっておりますが、山桜と、その後に現在は栗の花があちこちの雑木林で花を咲かせています。

それでは、質問者席に戻り、質問に入ります。

○議長（渋井由放） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） まず、防災対策について、お聞きしたいと思います。

大正12年9月1日、西暦1923年9月1日11時58分に発生しました関東大震災から、100年が経過をしました。

私の誕生日は、この25年後に、関東大震災記念日、記念日というのはおかしいですね、9月1日生まれですから、ちょうど後期高齢者に今、立ち入らんとするところでございます。

この地震によって、南関東及び隣接地で大きな被害をもたらし、死者、行方不明者は、推定10万5,000人。明治以降の日本の地震被害としては、最大規模の被害となりました。

木造住宅が密集していた当時の東京市などで、火災が広範囲に発生し、正午前ということもあり、食事の準備のために、火を使っている家庭も多かったということでもあります。また、日本海沿岸を北上する台風に吹き込む強風が、関東地方に吹き込んで、悪いことに、この風によりあおられた火災が広がったものと思われまます。また、水道管の破裂等もあり、火災が3日間も続いたようでもあります。近代日本において、史上最大規模の被害をもたらしたことは、御案内のとおりでございます。

それから100年。デジタル社会の著しい進展を見ましたが、デジタル機器には、何といても電源が必要であると思います。特に、非常時においては電源の確保が最重要であると考えているところであります。

各庁舎の非常用発電設備の現状について、伺いたいと思います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 各庁舎の非常用発電設備の現状と備蓄状況についてお答えいたします。

各庁舎の非常発電装置の現状でございますが、烏山、南那須及び水道庁舎には、非常用発電設備は備えておりません。新庁舎を整備した他市町においては、3日間程度の電源が確保できるなど、万全な危機管理設備が整備されている一方で、本市につきましては、職員招集の際の

照明確保や情報収集用として、移動式発電機の配備にとどまっております。

燃料が満タンであっても、6時間程度しか稼働できない状況となっており、また、保健福祉センターにつきましては、建設当初より、防災対策の非常用発電設備が設置されており、停電時でも、防火シャッターや消火栓が稼働できる仕組みとなっております。現在は、余剰電力を活用し、新型コロナウイルスワクチンをはじめ、医薬品等を保管する冷凍庫に電力供給ができるようにいたしました。

発電機は、燃料が満タンの状態で約3時間しか稼働できないため、継続稼働に備え、専用ポリタンクの予備燃料を用意するなど、常に補充できる体制を整えております。

しかしながら、既存の発電設備は、老朽化による故障が懸念されるとともに、停電時における避難所機能を十分に果たすことができないため、施設内の給水ポンプへの電力供給ができるよう、現在、設計業務を進めているところであります。

いずれにしましても、既存の非常用電源は、十分な電力供給が困難であり、抜本的な見直しが必要と感じています。庁舎整備基本構想の見直し過程の中で検討を進めてまいりたいと考えております。

また、非常食や飲料水の備蓄状況につきましても、市地域防災計画に基づき、様々な非常食及び飲料水を購入しており、引き続き備蓄の確保に努める考えであります。

しかし、これだけでは十分とは言えません。災害時等、万が一の事態に備え、市民自ら最低限の食料等の確保をする自助の取組も非常に重要となります。今月、6月、「広報なすからすやま」において特集をさせていただき、危機管理意識を醸成する啓発活動にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

御理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 隣の那珂川町の話をしたと思うんですが、5年ほど前に完成した庁舎では、250キロボルトアンペアの発電機が設置されております。力率80%で約200キロワットの負荷が対応できるということであります。

今、市長から答弁があったように、非常用電源の抜本的な解決策としては、新庁舎の建設時に整備されるということによろしいでしょうか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今のところ、その予定でさせていただいております。

ですから、なるべく早く対応できるように進めていきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） そういう理解で私も臨んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願

いをするところであります。

さて、現在、烏山庁舎には、移動式発電機が用意されているようですが、その出力は何キロボルトアンペアぐらいでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 烏山庁舎、南那須庁舎に配備しておりますが、出力は5.5キロボルトアンペアのものでございます。

燃料タンクは18リットル入りますが、先ほど市長の答弁がありましたとおり、満タンで6時間程度の稼働となっております。予備タンク等もございますので、それらを活用しながら、長時間対応に備えていきたいと考えてございます。

○議長（渋井由放） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 5.5キロボルトアンペアという容量であります。職員を招集するときの装置の非常用電源としては十分かと思えます。しかし、これだけではやはり非常に不安がございします。

定期試験は、毎月やっているようですか。その辺について、発電機の定期試験についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 試運転につきましては、確認はしてございます。

毎月やっているかということになると、定期的に必要時に応じて稼働の点検はしてございます。

○議長（渋井由放） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） そうしますと、無負荷運転の試験をするわけですね。それは職員自らやっているわけですか。5.5キロボルトアンペアという、結構、エンジンをかけるときにも負担があると思うんですが、その点、どうでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） どちらかという、イベント等がある際にもこの発電機を使用しており、そういったときに確認をしながらやっておりますが、発動ができるかどうか、また、照明等に使えるかどうか、そういったものも含めながらの点検というようなことでなっております。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） では、続いてお尋ねしたいと思います。

非常食や飲料水の備蓄、これについては、およそ何人分を見込んでいるのかお尋ねします。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 防災計画上、1日2,000人、3日間耐えられるものを備蓄するというごさいます、現在そこまでは満たしてごさいません。毎年、定期的に予算を取り、購入している状況でごさいます。

現在は、2,000食程度については何とか賄えるのかなというような状況でごさいます。

○議長（渋井由放） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） そうすると、食料及び飲料水の確保は、約2,000人分は十分であると、そのように理解してよろしいのでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） まず、1日3食ということでは、そこにはちょっと足りないと思います。1日に1食程度は何かお渡しできる分については配備できていると思いますので、先ほど市長の答弁があったとおり、まず自らそういった備えをし、自助の努力をしていただきたいというのを、再三、啓発活動を通しながら、市民の方には周知しているところでごさいます。

○議長（渋井由放） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 市民自らも個人で備蓄をしていると思います。

私の家でも、納戸にカップラーメンや缶詰や飲料水など、相当備蓄しております。足りないときは供給しますので。

次に移ります。

備蓄品の更改時期は、どの程度を見込んで更改しているのでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 備蓄品については、消費期限、そういったものに注意をしながら、期限が切れそうなものについては、各種自主防災組織とかイベントとかにおいて放出することにし、その分を毎年管理しながら購入しているところでごさいます。

○議長（渋井由放） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） それらの購入に当たる予算は確保しているのでしょうか。予備費でお伺いします。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 先ほど防災計画にのっとり額を一気に購入しようということになると、非常な予算を伴うことから、必要最低限の予算を毎年確保しながら対応しているところでごさいます、今年度につきましても予算措置はしてごさいますが、十分な量を確保するまでの予算措置は、現在はちょっとできていない状況でごさいます。



○議長（渋井由放） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） ぜひとも、継続した取組を要請するわけでございます。

では次に、市道月次南大和久線についてであります。

月次側の道路改良は、平成25年度から実施されておられません、現状と今後の方針について伺いたいと思います。

また、南大和久側の交差点につきましては、月次方面に向かう右折車両の左側を追い抜く車両の民地への侵入防止のため、道路上にポールが県により設置されたところであり、これも要望して、県のほうで実施してくれたところでもあります。

やはり根本的な解決策は、右折帯の確保と、交差点の改良が望まれるところでもあります。

また、大金台林間住宅団地の十字路については、見通しが悪く、交差点が平たんでなく、その上に交通量が増加しております。その原因としては、県道10号線、神長交差点の信号待ちを回避するためと思われます。

それぞれの安全対策について伺いたいと思います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 月次側の道路改良工事の現状と今後の方針について、お答えいたします。

当該路線につきましては、平成21年度から平成25年度に、計画延長の680メートルのうち、300メートルを供用開始しており、残りの380メートル区間におきましては、地権者が不在地主となっており、ダイワハウスからの土地購入者であることから、買収方法等について、ダイワハウスとの調整を行っておりますが、いまだ解決に至っておりません。

引き続き、ダイワハウスの御協力をいただきながら、早期解決に向けて調整をしまっている考えであります。

南大和久側の県道小川大金停車場線との交差点におきましては、さらなる安全対策について、栃木県に対し要望してまいりたいと考えております。

大金台の十字路につきましては、路面標示などの注意喚起の安全策を講じてまいりますので、御理解と御協力のほど、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 路面に工夫をするということで、大方了解としますが、月次側の道路改良工事につきましては、不在地主は何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） こちらはダイワハウスのほうで分譲しておりまして、16名いらっしゃいます。

○議長（渋井由放） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） この時代は不動産バブル時代なんですね。ですから、買った人は相当な高い金額で買っているようです。私もその当時、勧められたことが記憶にあるんですが、坪5万円だと思ったんですね。山の中で、一切整備されていない山林で。ですからきっと投資目的で購入をしたのかなという感じはしないでもないです。そのために、道路に提供するというのが二の足を踏んでいる状況だと思います。

価格の面で折り合わないということはないでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 御質問のとおり、価格の面、またこの分譲につきましては、接道要件を満たすということで、2メートルが市道に接していて、奥側に土地を広く建物を建てる土地を持っているという方もいらっしゃいますので、その辺につきましては、取付け道の関係等、そういうのもございまして、なかなか折り合いがつかないという状況でございます。

○議長（渋井由放） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） いずれにしましても、販売したダイワハウス側との協議が必要であると考えます。十分協議の上、道路敷地が確保できるように、お願いするほかございませんね。

それで、大金台の十字路についてお尋ねします。

安全対策として、道路標識設置は道路敷地の制約から難しいので、路面上に表示する方法で対処するというのですが、具体的にどのようなことを指しているのでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 路面標示につきましては、専門の業者に現地等、私どもと一緒に立ち会いまして、どういう表示が一番より安全かということを検討しながら、やっていきたいと考えております。

まずは南大和久側から月次側に向かいまして、ちょっと敷境が取れない状況でございますので、その辺の誘導環境を重点に、また月次側からも、頂上が見えないということもございまして、そちら側につきましても、重点的にやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（渋井由放） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） そうしますと、左側車線に進行方向の矢印をまず表示するということになりますか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 私どもが走っていると、矢印があつて、走行の誘導になるというのは存じておりますので、それも1つの方法ということで、検討してまいりたいと思つて

おります。

○議長（渋井由放） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） あともう一点、この図面でバツテンで書いてあるところ、ここには雑草及び篠やぶの生い茂ったやぶ状態になっている部分なんです。これを何とか地主に協力していただいて刈払いを行えば、随分見通しはよくなるのではという私は見方をしてきたんですが、いかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） こちらにつきまして、ダイワハウスのほうで分譲されたときに、側溝の端までは道路として利用する、それで側溝の端からは個人の所有ということになっておりますので、個人の所有にはなりますが、通行上、支障になるような部分につきましては、安全上、刈払いが必要だと考えますので、そちらにつきまして、道路管理のほうで対応していきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（渋井由放） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） ぜひそのようにしていただきたいと思います。

雑草が枯れてからでは、もう遅い時期になりますから、今のうちに刈払いをできるだけやっていただいて、見通しをよくするという事で、通行の利便性を図る、これらの対応をよろしくをお願いします。

最後に、南大和久側の交差点については、県との十分な協議の上、交差点の改良に取り組んでいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 議員のおっしゃることは十分承知をしますが、あそこにつきましては一度、改良工事が進んでいる箇所でございますので、私どもとしましては、市民の要望ということで、県へ要望はしてまいりたいとは思っております。

よろしくをお願いします。

○議長（渋井由放） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 私もつぶさに現地を確認してきましたんですが、側溝の材質が悪いというか、ちょっと考えられないものを使っているような気がするんですよ。

その点は、確認していただければすぐに分かると思うので、コンクリートが薄いんですよ。側溝の。ですから、これは直接、県に抗議とはいかないまでも、話をしてみれば分かってくれると思うんです。

今までポールが立っていなかった状態ですから、車輪が踏み外して、結局、側溝を壊していらっしゃるんですよ。そして民地の敷地へちょっと入っちゃうんですね。ですから、その連続で

かなり傷んでいると思います。

以上、よく点検の上、県側に要望していただきたいと思います。

それでは、続きまして、県道10号線についてであります。

県道10号宇都宮那須烏山線の整備改善工事の進捗状況について、お伺いたします。

1年半を超える工事期間に、不便を感じる市民の声を多く聞きます。特に、田野倉自治会の皆さんの長期にわたる不便さに、不満の声を聞いております。

この区間は、上下水道管、地上電力ケーブル、電話地下ケーブル及び太陽光発電地下電力ケーブルなどが埋設や添架されている大変重要なルートであります。

J R 烏山線ガード付近の竣工の見込みの時期についてお伺いたします。

2番目として、市道との接続、新交差点の交通安全対策についてをお聞きします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 主要地方道宇都宮那須烏山線田野倉工区の竣工見込みについて、お答えいたします。

本工区は、道路幅員が狭小で、歩道がなく、特に交差点に隣接しているJ R 烏山線のアンダー部分は、自動車の擦れ違いが困難であり、通行に支障を来していることから、通学する児童や歩行者の危険な状態を解消するため、栃木県に対し、早期整備を要望してまいったところがあります。おかげさまで、要望が認められ、順次工事が進められている状況であります。

なお、議員御指摘のとおり、上下水道管や地上電力ケーブル、電話地下ケーブルなどの移設に時間を要しており、本年3月末の完成時期が遅れている状況であります。市民の皆様方には大変、御不便をおかけしており、心よりおわび申し上げます。

御質問のありました今後のスケジュールにつきましては、施工者である烏山土木事務所に確認いたしましたので、その結果を御報告させていただきます。

本工事全体のスケジュールにつきましては、令和6年度中の完成を目指し、鋭意、工事を進めているとのことでございます。

なお、工事完成後に、旧道となるJ R 烏山線のガード閉塞工事を除く交差点部につきましては、令和5年度中に開通となる予定であります。

次に、現在、通行規制をかけて工事を行っている3か所についてでございます。

1か所目の隅川に架かる金田橋の架け替えに伴う通行止めにつきましては、車両の迂回措置等の対応で、市民の皆様には大変、御不便をおかけしていたところでございますが、昨日をもって、終日片側交互通行は解除され、皆様には御協力していただきましたことを感謝申し上げます。本当に昨日だったみたいなので、私もこの議会に合わせているのかと思うほどだったんですが、今朝、連絡が来ましたので。

2か所目の田野倉交差点の西側に位置します市道田野倉大金線との交差点につきましては、終日片側交互通行となっておりましたが、5月29日をもって交通規制が完了しました。

今後は、随時工事を実施する際に、片側交互通行になるとのことです。

3か所目は、田野倉交差点から北側に向かう市道田野倉小白井線との工事ですが、今年の冬に完成を目指しているとのことです。

いずれの箇所につきましても、工事着工から長期にわたり通行止めなどの通行規制により、近隣の住民の皆様や通行者の皆様には御不便をおかけしている状況でございますが、引き続き、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、あと市道との接続のほうについてもお答えさせていただきます。

県道宇都宮那須烏山線に接続する市道田野倉小白井線、田野倉の交差点から小倉方面に通じる路線につきましては、栃木県が工事を進める新しい形状の交差点に取りつけられることになり、その影響範囲を考慮し、県により施工いただいております。

また、安楽寺近くの市道田野倉大金線につきましては、地域住民の安全と生活道路の確保を図るため、県と連携を図りながら事業を推進しているところであります。

また、両工区の交通安全対策につきましては、現地の状況を踏まえ、烏山土木事務所に要望を行ってまいり所存でありますので、御理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 回答でおおむね理解したいと思うんですが、二、三、心配な点を申し上げます。

まず、ガード付近の、今度は塩谷医院側に行った場合に、かなり低くなるんですよ。そのために、道路に水がたまってしまうんですよ。これは今日、確認してみたいなと思ったんですが、先日の大雨で、田野倉駐在所前までは行かないんですが、その手前の二、三軒のお宅に、結局、道路を車が水たまりがあるというのを知らずに通ってしまうんですよ。そうすると、そのはねる水がすごいんですよ。

その心配はどうでしょうか。その水がたまらないようにする改良、これを引き続きチェックしてもらいたいんですが。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） そこにつきまして、先週の大雨のときに、ちょっと水がのみ切れなかったということで、烏山土木事務所のほうでもその事実は把握をしており、何らかの対応をしていきますということで返事はいただいておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 実は昨日、おとといにかけて工事をやっていたんですよ。多分その

水たまりを解消するためにやっていたのかなと思うんですが、今日の雨の状態を見ないと、私も何とも言えないものですから、引き続き、市として住民の要望をぜひ取り上げてもらうように、心からお願いをします。

特に水たまりの水は、早い話がよその人ですから、お構いなしに通ってしまうんですよ。見えないところへ水ははねるんですけど、それが非常に、私も随分、立ち会ったんですが、抑えて、抑えてという動作をするんですが、お構いなしですから、そうすると、すごい水が住宅に向かって、お店に向かって飛びはねているのが現状であります。

金田橋付近は、今朝ですか、片側交互通行が解除されたのは。昨日、私も自宅からあの交差点を右折してきました。それで気がついたんですが、それで今度は宇都宮方面から来る車両が右折する場合に、渋滞を回避するために、何らかの方法を県は考えていると思うんですよ。まだ具体的に住民は分からないんですが、どのような形になるでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） ただいまの御質問は、山中の交差点から田野倉方面に向かいまして、南那須庁舎に右折をするというところだと思いますが、通常、右折レーンというのは30メートルぐらいでございますが、あそこの区間につきましては、渋滞も予想されるということで、それよりも長めに右折帯をつくっていただく設計になっております。まだ路面標示、舗装が完成していないので、表示されておきませんが、そういうことで、右折帯が長めに設置されますので、今までよりはずっと走りやすくなり、またそれで渋滞が出るようであれば、それにつきましては、また要望をしていくということで考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 実は私も正確な距離を測定していないんですが、いわゆるガード下から交差点まで、40メートルぐらいあるんですかね。ですから、その右折帯ができれば渋滞が防げるわけですよ。

その方法について、また県との対応をよく求めたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 設計もきちっとできておりますので、それは工事完成を待って、皆様にも御理解をいただけるということだと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（渋井由放） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） そうすると、開通になってからしか結果ははっきり出ないですよ。その点がちょっと心配であります。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 図面上はもう計画ができていますので、何メートルということはお伝えはできません。

ただ、現場でというと、交通規制をかけながら、ここまでは右折帯になりますという説明はできると思いますが、御理解をいただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） それでは、設計図を見せていただければ素人でも分かると思いますので、よろしく願いいたします。

もう一点、市道との接続に道路がかなり曲がっているところがありますよね。それは旧塩谷医院の自宅のほうから出てくる道路なんですけど、あそこに一時停止の標識もございまして。そうすると、1台ぐらいが停車して、その後続くものはちょっと見通しが悪くなるのではないかなと心配しているんですが、その点についてはどうでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） ただいま御質問をいただきましたのは、市道田野倉大金線ということで整備をしまして、旧南那須の郷土資料館のほうに上がっていく、今までは二手から上がっていた道路だと思います。

そちらにつきまして、勾配の解消等を検討しました結果、かなりカーブを設けた線形に仕上げまして、県道に取りつく部分につきましては、できるだけ勾配のないようにということで、1台分につきましては、県道と同じ高さで止まれるように設計をしまして、現場のほうも施工してございます。

あそこにつきましては、通過交通はないと判断しておりますので、地元の方に安全に御利用いただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 通行量としましては、対象家庭が10軒未満だと思いますね。ですから、そんなに利用頻度は多くないと思います。ぜひ、安全に結びつくような対応でお願いいたします。

では、続きまして、4番の新型コロナウイルスワクチン追加接種についてお尋ねいたします。

令和5年度まで、自己負担せずに新型コロナウイルスワクチン接種が受けられるように延長されました。

春開始の接種が始められたところですが、重症化リスクの高い方から進められていると考えるところなんです。

今後の接種の方針と、これまでの経過について、説明を求めます。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 新型コロナウイルスワクチン、今後の接種についてお答えいたします。

新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、自己負担なく接種を受けることができる特例臨時接種が、令和5年度までに延長されました。

本年度は、春開始接種と秋開始接種の2回が実施予定ですが、5月から8月まで実施される春開始接種の対象者は、重症化リスクの高い65歳以上の高齢者及び64歳以下の基礎疾患を有する方、また医療従事者等であります。

既に国が示す接種スケジュールに基づき、5月13日から毎週水・土・日については保健福祉センターにおいて、そして木曜日は那須南病院において接種を開始しているところであります。

なお、接種を希望する全ての対象者が接種を受けることができるよう、対象となる高齢者全員に接種券を郵送させていただきました。

併せて、前回、市の集団接種会場において、オミクロン株対応ワクチンの接種を受けられた方には、予約の手間がかからないよう、あらかじめ接種日を割り振った予約票を同封させていただきました。

そのほかの対象者につきましては、広報お知らせ版や市のホームページ、ライン、インフォカナルなどを利用して、申込み方法をはじめとする接種情報について、周知を行っております。

一方、秋開始接種につきましては、5歳以上の全ての方が対象とされていますが、まだ詳細な情報が示されていない状況でございますので、具体策が分かり次第、しっかりと対応してまいりますので、御理解のほどお願いいたします。

引き続き、医師会の御協力をいただきながら、接種を希望する全ての市民が円滑に接種を受けることができるよう努めてまいりますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（渋井由放） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 今、答弁がありました。秋開始接種は詳細な情報が開示されていないということですので、開示され次第、市民にぜひ周知のほう、強力をお願いしたいと思います。

私も1週間前にワクチンの接種をしたんですが、今回はモデルナ社なんですね。私は今までの5回は全てファイザー社だったんです。そうすると、今度の接種は何かまだ尾を引きずっているような感じなんですよ。違いはあるんでしょうか。個人差ですかね。

○議長（渋井由放） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） ただいまの件でございますが、いろいろ意見はございます。やはり個人差が大きいところがあると思われるところでございます。

以上でございます。



○議長（渋井由放） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） そうすると、個人差があるということで理解をするほかないですね。最後にお聞きしますが、自己負担によりワクチンを追加接種する場合、どの程度の負担が発生するのでしょうか。もしもですよ。

○議長（渋井由放） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） すみません、それに関しましても、国のほうでまだ示されていない状況ですので、何ともお答えできない状況でございます。

○議長（渋井由放） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） そうすると、まだ具体的な情報は開示されていないということで、今後のきちんとした取組を要望するものでございます。

以上で、15番高田悦男の質問を終了いたします。

○議長（渋井由放） 以上で、15番高田議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

再開を11時05分といたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時05分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、4番堀江清一議員の発言を許します。

4番堀江清一議員。

#### 〔4番 堀江清一 登壇〕

○4番（堀江清一） 議場の皆様、こんにちは。ただいま、渋井議長より発言の許可をいただきました議席番号4番、那須烏山市を愛してやまない三箇の堀江でございます。

傍聴席には、大勢の方がいらっしゃいまして、いささかプレッシャーに弱い私としては、ちょっとぐだぐだな一般質問になってしまうかもしれません。御了承いただければと思います。

昨日、関東地方が梅雨に入りまして、うっとうしい日々がこれから続くのかなと感じております。西日本では、先週の線状降水帯の影響で、かなりの家が浸水被害を受け、大変な思いをされている方々が多くいると報道されております。幸い本市では被害はなかったのかなと思われれます。

そういった中、今の時期、心を癒やしてくれるのは、蛍ですね。市内のあちこちで見ることができます。都会アレルギーの私にとっては、都会の高層ビルの最上階のきれいな夜景が見える部屋よりも、窓越しに蛍の明かりが見える和室のほうが、よっぽど価値がある、そんな思い

であります。

さて、私の質問は、1つ、川俣市長の政治姿勢について、2つ、本市の今後予定されている大規模事業について、3つ目、本市のヤングケアラーの実情についてであります。

執行部におかれましては、いつもどおり易しく分かりやすい御答弁をよろしくお願いをいたします。

それでは、質問者席より質問をしたいと思います。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 最初の質問です。

川俣市長の政治姿勢についてということであります。

去る4月9日に、県議会議員の選挙が行われまして、6期務めた現職の三森氏が新人の沼田氏に敗れ、落選してしまいました。

その選挙期間中ですか、川俣市長の行動等、発言等が少し心配になるようなことがあったものですから、それを含めて、最初の質問が、本市と県及び国とは、協力関係を強く持たなければならないと考えておりますが、どのような考えでおるのか、お伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市と県・国との協力関係について、お答えいたします。

過日の中山議員への答弁と重複いたしますが、円滑な市政運営を行っていくためには、国、県、市町との連携は非常に重要であると考えております。

このようなことから、私は多くの国会議員や県議会議員の先生方と絶えず連携を図りながら、本市だけではなく、近隣市町も含め、八溝地域の発展に向け、様々な活動を展開してまいりました。

今後につきましても、那須烏山市の明るい未来のために、これまでの国、県、近隣市町との連携をさらに強化し、共に手を取り合いながら、本市を含む八溝地域のために汗をかいていきたいと思っております。

今まで私自身、議員で培ってきた年月、そして市長になってからの年月で、本当に多くの国会議員の方々とも連携が取れております。誤解を受けているかもしれませんが、私はかなりそういう意味では、交流いただいていると思っております。1人だけではなく、多くの国会議員です。また、県議会議員の方も、三森元県議の御指導のおかげで、多くの県議会議員と交流を深めていただかせております。

また、市長になってから、より一層、近隣の市町の首長とは連携をさせていただき、今回は八溝縦貫に関しまして、本当に連携強化を図る合議をいただいております。

それを基に、また、中山議員の一般質問でもお答えしましたが、副市長、副町長に県議の○

Bが就任されております。その連携も出てきておりますので、かなり強固になってきたのではないかなと私の中では推察いたします。

また、沼田県議が新たに力を発揮してくれることで、より一層強固になるのではないかと確信をいたしておりますので、皆さんからの御協力もお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 多くの国会議員と連携を取ったりしていると。かなり信用が持たれているというような発言だったのかなと思われま。

それで、ちょっと県議選に触れさせていただきます。現職の三森氏が落ちると、私が困ってしまう、辞めるようかもしれないという旨の挨拶回りを支持者にされていたようなんですが、どのような理由で困ってしまうのか、また、辞めないといけないのか、事実であればその辺の説明をよろしくをお願いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 私は辞めるとかそういう発言はした覚えもありませんので、それは事実無根だと思います。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 市長、それは現にそういうふうに言われましたという方に直接伺った話でございます。市長はあくまでそういうふうには言ったことはないということですか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） それはもちろん三森元県議がいなくなれば大変なことになりますというのは伝えました。でも私が辞めるようなことになるとか、そういう言葉を使った覚えは私の中ではありません。受け取った方が誤解されているかもしれませんが、その辺のところは、私とその方のお話なので、どういうふうに捉えたかはちょっと理解できませんが、私としては発言しておりません。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 言ったことはないと言いましたが、結局、困ってしまうということは言ったということですね。

それで、先ほど質問したのは、なぜに困ってしまうのかということをお伺いしております。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 事実、烏山土木事務所が存続していただいているのは、三森元県議のおかげだという話も聞いておりました。ですから、烏山土木事務所がなくなってしまうのではないかと、いろんな不安があり、継続していただくことがこの市のためには大きな力になりますので、できたら継続していただきたいというのが本意であります。

今までの災害時も、必ず県に掛け合っていたり、国にも掛け合っていたのは三森元県議ですし、私自身も、最初に育てていただいたのは三森元県議なので、その辺のところは私の中の個人的な感情であります。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 今、出てきた烏山土木事務所なんですが、沼田県議と烏山土木事務所との意見交換会があったようであります。

そういうことで、烏山土木事務所は今後、撤退するようなんですかという話が出たらしいんですが、そのようなことは一切ありませんと、そういうふうに烏山土木事務所から言われたらしいです。その辺は御心配をなさらないで結構かなと思います。

もうちょっと、いろいろあるのでお伺いします。

大田原青年会議所主催の公開討論会という催しを行う予定だったんですが、これは三森元県議が辞退されたということで、中止になってしまいました。

そのときに、やはり川俣市長は、支持者のもとにお伺いして、沼田県議が逃げたから公開討論会が中止になったと支持者に言ったことは事実ですか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 逃げたからという言葉は使っていません。

私、そのとき、どちらが辞退したのかが、ちょっと事実、分かりませんで、発言したことは本当に申し訳ないと思っております。

ただ、公開討論をやればよかったのというのが私の真意であり、逃げたのかなんていう言葉は使っていないと思います。どちらかが依頼を受けなかったのかなという意味で発言したと思っております。

決して私のほうから、逃げたなんていう言葉は使っていません。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 確かに、真逆のことは、多分そういう言葉ではないだろうなとも思っておりますが、事実でなければ、胸をなで下ろす限りでございます。市長ですから、言葉には慎重になって、いろいろとされればよろしいのかなと思います。

それで、市長の考えなのかどうか、非常に疑わしいやはり発言がございまして、現県議、沼田氏が市長のところへ表敬訪問に行ったときに、市長の言葉として、新人県議は、1期目は何もできないですから、頼りにならないので、これからは三森さんを頼りにしますというような旨の発言をされたとお伺いしておりますが、これはいかがでしょう。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 情報の出どころがどこか分かりませんが、ちょっとあまりにも違う話

なので、そういうときは私に直接聞いてくだされば一番いい話だと思いますが、そのような発言は一切しておりません。

これから県議になって共に働く方に、そんな失礼な発言をするような人間が市長にはなれません。その辺は、皆さんもはっきりと、気になるなら私に聞きに来てくださるのが一番いい解決法だと思いますので、今後とも、仲よくやりましょうと言っているんですしたら、堀江議員、ぜひとも私に直接聞きに来てください。

よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） そういう疑わしいことを全部払拭して、今後、議会と執行部ですか、きちっとわだかまりをなくしてやっていきたい旨、そのようなことを確認させていただきました。その事実はないということですね。分かりました。

これは事実かどうかというのは、突き詰めれば分かることなので、そういうことですから、ひとつ私も胸をなで下ろしたところであります。

もう一つ、酔った勢いかどうか分かりませんが、国会議員の築代議士、自民党県連には相手にされていない。さほど深入りしてはいけませんよの旨の発言はされた記憶はございますか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 築代議士自身が県連にどうなのか分かりませんが、私の中では、県と色々なことから逆に注文が来ている場合がありますので、どういうものなのかは、私自身の県連との築代議士の付き合いは、詳しくは分かっておりません。

ただ、いろんな方々からは、築代議士と合わないという方も聞いております。ただ、表向きの話ではそんなことはないのです、皆さん、ちゃんと対応していただいていると思います。現に築代議士自身がやっている仕事もありますので、それによって、私たちが頼りにしておりますので、そういう発言があったとしたら、何かの言葉のあやだと思っていただければいいかなと思っております。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 今までの三森元県議と築代議士との関係、それと2年前ほどの衆議院議員の第3選挙区の選挙、そのときの行動を見れば、こういう発言も出てもおかしくないのかなと私は感じてしまったわけでございます。

いずれにしても、本市と県と国とのつながりというのは非常に重要なことでありまして、個人的にあの人が嫌いだから、そんな次元では、行政なんてうまくいくはずがないんです。正直、あの新人県議には頼りません、国会議員は頼りになりませんというような考えでなければ結構ですが、もしそのようなお気持ちが心の片隅にあるようであれば、深く反省していただいて、

今後、しっかりとした連携を取っていただいて、先ほど言ったような発言がもし事実であれば、謝罪をしていただいて、今後、市議会、県議、国会議員、市、全部きちっと連携を取れて、那須烏山市が今までどうもなかなか発展が見られない、人口減少も甚だしい、今まで6期やった県議が、いろんな実績があったと川俣市長から先輩議員の中山五男議員の答弁で答えておりましたが、あまり私は感じていなかったのもので、今回、沼田氏を応援させていただいた次第です。

そういう中でこういう発言が聞こえたというのは、川俣市長が今後きちっと連携を取れるかどうか心配だったので、この質問をさせていただいた次第です。

いずれにしても、これから前に向かっていかななくてはならないので、過去のことはどうあれ、きちっと連携を取っていただけると私は思っておりますので、ぜひそういう気持ちで、市長、よろしく願いをいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 堀江議員のおっしゃるとおりだと思っております。

既に私は何度も沼田議員とお会いして、そういうお話をさせていただいています。烏山土木事務所に挨拶というか、レクをしましょうというのも提案しております。私どものほうからも今度、提案をさせていただき、市の問題とかを連絡させていただき、協議をしますということは伝えてあります。その日程を調整させていただいておりますので、決して堀江議員が御心配するようなことはありませんので、安心していただけたらと思います。

決して築代議士と私の関係が悪いわけではなく、ちょっといろんな意味での、私に連絡が全然来ていないことが今のところ続いておりますので、その辺が、今のところ築さんと連携が取れていないかもしれませんが、この間の中山議員への答弁と同じなんですけど、いまだに連絡はいただいて、私のほうでお礼を言ったりとか、そういうことはさせていただいておりますので、決して連携が取れていないとは私の中では思っておりません。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 選挙が終わってノーサイドという言葉をよく聞きます。きちっとした形で連携を取って、ぜひとも議会も一緒になってやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思います。

2つ目の質問で、市長の公用車の利用について少しお伺いします。

公用車の使用基準というのを定めて利用をされておるのか、ちょっとお伺いしたいなと思っております。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市長公用車の利用についてお答えいたします。

市長公用車の利用に当たりましては、明確な使用基準を定めてはおりませんが、那須烏山市

公用車管理規則に準じ、公務で移動する場合、公務から次の目的地へ移動する場合、警護上必要な場合、その他、社会通念上、認められる合理的な範囲で使用する場合を原則とし、総合的に判断するルールとして運用しております。

市長公用車の運転手には、このルールを遵守するよう指導徹底するとともに、運転業務の詳細な日報の作成・提出を義務づけ、日々チェックを行うなど、適正管理に努めております。

御理解のほど、お願いいたします。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 市長は免許を持たれておりますよね。ただ、たんすの肥やしになっているというようなことで、ほとんど運転をしていないというようなことを伺いました。

それで、市長宅に公用車でお迎えには来られておるのでしょうか。

○議長（渋井由放） 川侯市長。

○市長（川侯純子） 普通にいつも朝、迎えに来てもらって、公務に当たるときは迎えに来てもらっております。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） それは多分、市長が車を運転すると、市長、危険になるということであっては致し方ないので、公用車を利用されるというのは少し理解できております。

それで、市長はやはり市民の方が亡くなると、お通夜にほとんど出かけておるようでございますが、このお通夜というのは公務になるのでしょうか。それとも私的なことなのでしょうか。どちらでしょうか。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 私のほうから、公用車の管理、総務課所管の部分もありますが、先ほど市長の答弁の中でも、市のほうでは特別な明確な使用基準というのは定めておりませんけれども、先ほど答弁で言ったように、公務か、いわゆる私的活動かという部分が一番焦点かとは思いますが、いろんな意味で、総合的に状況に応じて検討して、公用車は利用させていただいております。

ですから、当然、お迎えに行きますが、私的な部分ではお迎えには行きません。ですから、あくまでもそれが公務かどうかという部分を総合的に判断して、我々のほうで利用させていただくと。運転手さんもお願ひするというようなことで、これまでやってきております。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 総合的な判断で、公務かどうかということを伺っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 先ほど幾つか、例えば公務から次の目的地へ移動する場合とか、あと警護上必要な場合とか、その他、社会通念上、認められる合理的な範囲で使用する場合か、そういった幾つかのことを総合的に判断させていただいて、ルールとして運用させていただいています。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） ですから、通夜というのは公務かどうかということを知っておるわけですし、そういうふうな意味合いは理解しております。

ですから、通夜が公務でないということであれば、今後そういうところに公用車を使って行きづらいということであれば、その規則に載せればいいだけの話だと思います。

通夜は公務ですか、それとも私的なことですか。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 私どもの判断では、私的な利用ではないと、私的ではないというふうに判断して進めております。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） お通夜は私的ではないということですから、これからは大手を振って、お通夜に公用車を使って出かけることが可能かなということではありますが、世間では多分、これは私個人的な考えではありますが、お通夜に行くのには、これは市長としての公務だということであれば、これはかなり、かなり厳しいのではないかと私は思っておりますが、市が公務であるということであれば、それは致し方ないのかなと感じました。

ですから、運用基準、そういうところに載せてみたらいかがですか。今後、どうする予定ですか。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 私も他市町に確認をさせていただいている状況は、確かにそのガイドラインというか、いわゆるそういう使用基準というふうに定めている市町がない状況です。聞いたところでは。

うちのほうでも、今のような御意見は十分、踏まえながら、御意見、承りまして、そういったものが必要かどうか、十分協議させていただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） いずれにしても、若干不審に思っている市民の方がおられますから、そういうことで、きちんとこういうふうなルールになっておりますということを示されれば問題がないので、そういうふうにされればいいことだと私は思いますので、使用基準というのは、ファジーな感じでやるのではなくて、ある程度、明確にされておいたほうがよろしいの



ではないでしょうか。

ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

2つ目の、本市の今後予定されている大規模事業について。

最初に、防災集団移転促進事業、これは昨年度、URリンケージと随意契約を締結しまして、進展が期待されるところであります。

現在の進捗状況と、今後の予定をお伺ひします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防災集団移転促進事業の進捗についてお答えいたします。

平塚議員の答弁ともちよつと重複する部分がありますが、お答えさせていただきます。

防災集団移転促進事業につきましては、住民説明会や小規模相談会を開催し、地元住民の移転に対する御理解をいただきながら、合意形成が得られるように取り組んできたところであります。

既に6月4日には、下境地区において、第2回目となる小規模相談会を開催し、6月10日土曜日には、宮原地区において開催する予定であります。

移転先検討箇所について、地域住民にお示しすることとしており、今後は、各世帯の移転に対するお考えなどを把握するため、個別相談会を開催することとしております。

また、災害危険区域につきましては、5月に令和元年東日本台風による浸水範囲を確定するための現地測量を実施したところであります。結果につきましては、まとも次第、議会にも御報告させていただく考えであります。

防災集団移転は、市と地元住民が移転に向けた合意形成をどのような方法で図っていくかが重要となりますので、東日本大震災等での教訓を参考に、小規模相談会や個別相談会を開催しながら事業を進めてまいり所存であります。

一方、防災集団移転促進事業に関する国庫補助金については、勘違いをされないよう、小規模相談会の際にも御説明を申し上げました。御理解をいただいたにもかかわらず、対象者個人に対して、直接国から5,000万円または2,000万円プラスの7,000万円になると誤った情報が浮上しており、独り歩きするなど、混乱を招いております。

地域住民が誤った情報により戸惑うことがないように、正確な情報を正しく伝えながら、事業を進めてまいり所存であります。

このようなことも、国会議員との連携をさせていただいておりますので、常に連携は図っているつもりでありますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 6月4日、私も小規模相談会をちよつと拝聴させていただこうかと思

いましたが、非公開ですから駄目ですよと言われてしまいました。仮にも防災対策調査特別委員長の私としては、非常に残念でありました。

しかしながら、報道を見ると、ほとんど説明どおりだったというような地元の方の話をお伺いしました。

なぜ非公開にするんですかね、これ。理由をお伺いします。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 非公開にする理由としましては、皆様方の意見を頂戴しまして、まだそれは決定ではございませんので、その意見に基づきまして、内部調整をし、判断をしていくということで、その意見がやっぱり独り歩きしてしまい、誤解を招くおそれがあるということ、また、自由な意見を出していただくには、やはり報道とかが入らないほうが自由な意見が出ると判断しておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 私は報道ではございませんが、自由な意見は発することはできたのではないかと思います。今後において、議会の防災対策調査特別委員長として、その集会に参加できるように、まずは要望したいと思います。

それで、移転先を旧境小学校付近、周辺ということで説明をされました。大方の人は大体もう予想されていたんですね。その辺じゃないかということでもあります。

これほど時間がかかって、そこを説明するというのは、非常に遅かったのかなど。なぜ今までそういうところが公表できなくて、住民に心配をかけ続けていたのか、そこら辺も疑問に思っております。

それで、旧境小学校はともかく、その周辺の地主には、この話は事前にされておったのでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 移転対象者につきまして、まず移転候補地を示した段階でございますので、地元の土地の所有者に対しましては、まだ説明はしておりません。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） そもそも論ですけれども、この防災集団移転というのは、市が先導して始まった事業だと思います。市が先導してやるに当たっては、移転先、これというのは当てがないのにやれるわけないんですから、それは早い段階で大方、分かっていたのではないかと思います。今まで時間がかかったことが不思議ではない。

地元の被災された方々が、何でこんなに時間がかかるんだということを聞きます。何人かに聞きましたが、時間のかかり過ぎだということではありますが、3月定例会で川俣市長は順調に

進んでいるとの答弁がありました。どこが順調に進んでいるんだと私は思います。

それで、URリンケージと随意契約をされましたが、URリンケージの作業内容というんですか、どんなことを作業されて、その作業の終了時期はいつ頃になるのか、お伺いします。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 現在、URリンケージと契約しております作業につきましては、まず移転対象者のリストの作成、移転先の検討、移転元地の土地の買取り価格の検討、建物の概算補償費の算定、説明会開催に当たりまして、補助的業務、資料作成等をお願いしております。

平塚議員の質問でも答弁しましたとおり、個別相談会におきまして、それぞれの所有者につきまして、あらかじめ金額を示せるということで、こちらの業務の中で対応している次第でございますので、よろしく願います。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 随意契約したURリンケージにリストの作成。リストの作成というのは、市の職員でもできたのではないですかね。ちょっとその辺が不安に思っております。

移転先、これも事業が始まって、被災された方に示す前に、おおよそ予想をつけてやらないとできない事業ですから、そこは当然、市は把握しているんじゃないかと。それを改めてURリンケージに依頼しているということではありますが、若干、不審に思っている次第でございます。

それと、要するに被災された方の土地・建物などを算定するということではありますが、ある方に話を聞いたところ、戸別に自分のうちに来られたことはない、いまだにないということがあります。

下境地区においては71軒でしたっけ。71軒ぐらいの家庭を、4年近くになって一度も訪問しなかったということは、これははっきり言ったら失態ではないかと私は思います。当然、事業に手を挙げた市が前向きになって、本気になって考えれば、まず被災された方を訪問して、希望を聞いて、どんな状況だったか、そういうことまできちっと把握して、それから事業に進むべきだったんじゃないですか。それがいまだに市の関係者は来られていないと。物すごい不満だったです。中には、あきれ果てて、私は移転なんかしないと、そんなような声も聞こえました。

ですから、市が庁舎においでいただいて個別に話しましょうじゃなくて、被災された方の家に赴いて、1日1軒ずつ話をできれば、2か月足らずでできるんじゃないですか。3か月かな。

いずれにしても、本気になっているという姿勢が感じられない。今までの住民説明会、川俣市長もほとんど顔を出していなかったと不平不満に思っている方もおりました。

今回、住民説明会に、小規模相談会は川俣市長、参加されておりましたが、国土交通省のホームページを見ると、昨日、平塚議員の答弁に対して、5,000万円とか7,000万円とか、これは決まっていないというふうな市長答弁でございましたが、ホームページを見ると、1軒当たり5,188万2,000円という補償金額が、令和5年4月という日にちというか、それによって公表されております。

がしかし、決まっていないという答弁は、正直、無知過ぎると。ましてや、これだけ重要な案件を4月に公表されているのであれば、早々とそういうところは確認するべきだと私は思っております。それで市民に対して不安を与えないようにする。

5,188万2,000円は、被災された方に対するお金ではなくて、これは市が事業をやるに当たって、1軒当たりの金額ですよというのは、私は理解しております。ですから、その金額が全員がもらえるとかそういうことではないんです。それは当然、分かります。今後、防災集団移転事業をやるに当たっての補助ということであると思いますから、その辺のところは公表されてみてはいかがでしょうか。

ただ、5,188万円では、多分それでも足りないかもしれません。それで、設備費用とかというのがまた別途にあるような、ホームページを詳しくは見ていないんですが、そのような感じでありますので、市民に不安を与えないように、きちっと説明されたらいかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 堀江議員のおっしゃいますとおり、防災移転まちづくりのガイドンスということで、令和5年4月、国土交通省から示されまして、その中に、移転促進区域内の宅地及び農地の買取りに関する経費ということで、補助限度額5,188万2,000円掛ける移転する住居の数ということで示されております。

しかしながら、こちらは堀江議員御承知のとおり、市が頂く補助金の額でございますので、移転される方につきましては、それぞれのお宅を戸別訪問し、調査をした算定に基づいてお支払いしますので、そちらにつきましては説明をしておりますので、これにつきましては、私たちが承知をしていればということで、皆様には周知をしていなかったところでございます。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） いずれにしても、市は貧乏自治体だと。茂木町に次いで下から2番目の財政力だと。お金がないんだという中で、被災された方々はそういう資金面でも心配をされていたと思われまます。

安心を与えるために、そういった数字が出てきているのであれば、そういうことはきちっと早いうちに公表して、6月4日には十分間に合ったと私は思っておりますが、その辺ができていないのは、若干の怠慢だったような気がしております。

いずれにしても、そういう金額が示されているわけですから、スピードアップをして、どんどん進めていただきたい。にこにこ保育園は、台風19号で被災はしておりませんが、浸水エリアだから早く移転しなくちゃならないとあって、にこにこ保育園とつくし幼稚園を一緒にして、認定こども園をつくるんだと。開発許可に3年もかかるという、議会に対して間違っただけを伝えて、2階建てにすることを理解して、早々に進んでおります。そこは浸水していないのです。

浸水している住民が幾らかでも早く、できるだけ早くというふうに望んでいるのに、どうもだらだら、だらだらやっているようにしか思えないんですよ。だから、前にも言ったように専属の職員をつけて、どんどん進めたらいかがですかと言ったら、兼務しているのではなかなか進まないような話もしていましたけど、それははっきり言って市の怠慢だと私は思っておりますので、ぜひ今後、スピードアップをして進めていただきたいと、そのように思っております。

2つ目、令和5年度当初予算において、防災無線の整備費が委託料ということで120万円、提示されました。

これに対しての、120万円の詳しい調査というのはどのような内容で委託されたのか、お伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防災無線整備費委託料についてお答えいたします。

現在、南那須地区で運用されているアナログ方式防災行政無線の使用期限が近づいていることを受け、デジタル化に向けた検討を行うため、委託料として、令和5年度の当初予算に計上させていただきました。

防災行政無線といいますが、現在、利用の防災行政無線をデジタル化したデジタル同報系従来方式や低廉化方式、そのほか減災コミュニケーションシステムなど、様々な整備手法がございます。

そのため、地形上の特徴を含め、本市に適した防災行政無線の整備手法及び設置エリアについて調査検討を実施した上で、整備方針をまとめた基本計画を策定することとしております。

事業の進捗状況を踏まえ、防災対策調査特別委員会の場をお借りして、御報告をさせていただきますので、何とぞ御理解のほど、お願い申し上げたいと思います。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 調査をするということではありますが、市内全域を調査するに当たって、この120万円でいれどどういものがいいかとかということで、120万円の調査費で大丈夫ですか。私は非常に心配であります。

いろんな事業をやるに当たって、調査するに当たって、120万円というのは非常に少ない、

そのように感じておるんですが、その心配はございませんでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 市長の答弁にもありましたとおり、整備方針をまとめた基本計画を策定する費用になってございます。その実際の業務の中身でございしますが、業務の計画書、あるいは打合せ、現地調査、そのほかに無線回線設計などの結果報告、音達エリア、そういったものの検討結果、また全体的な概算の事業費、実施計画業務発注の資料、その他、こちらが必要な資料の作成、そういったものをお願いしております。そういった中を踏まえた上での、現在、既に入札公告されておりますが、この金額内でできるものと踏んでございしますので、御理解のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） ちょっと時間の計算がなかなかできなくて、あまりないものですから、さっさとちょっと質問をさせていただきます。

昨年6月でしたか、防災無線に対しては、市民に対して3,000件のアンケートを実施しております。有効数はちょっと定かではございませんが、南那須地区の7割、烏山地区の6割弱が市内全域に必要なだと言われております。

我々議員も、防災対策調査特別委員会で諮ったところ、全会一致で、防災無線は必要だと言っております。昨年6月から、予算を取っていくに当たって、120万円ではちょっと不安を感じたものですから、今回、質問させていただきました。

このアンケート、3,000件に対してのアンケートを公表しなかったのは、これはちょっと問題なのかなど。せっかく取ったアンケートを市民に公表すべきだと私は思いますので、後日、お知らせをいただければと思います。

いずれにしても、防災無線はしっかりと市内全域に設置されることを、私は強く望んでおります。

3つ目の、庁舎整備に向けて、総合政策課に庁舎整備推進室が設置されましたが、この1年間で、設置されてからどのような内容で、どのようなことが決まったか、よろしくお願ひします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本庁舎整備事業についてお答えいたします。

現在の検討状況や、今年度の進め方について、3月3日の市議会庁舎整備検討特別委員会や、自治会班回覧で周知した庁舎整備ニュースレターなどでお知らせをしておりますが、昨年度は、7月に策定した見直し方針に基づき、市民の方々と意見交換を行いながら、現状及び課題の整理を行い、令和5年度の本格的な検討に向けた準備を進めてまいりました。

今年度は、宇都宮大学の教授をはじめとする有識者、また庁舎整備検討特別委員長の高田議員にも参加していただくことになっております。

また、市民などで構成します市庁舎整備検討委員会を再組織し、本市の将来を見据えた防災の拠点、そしてまちづくりの拠点となる本庁舎の整備に向け、検討委員会での十分な議論を得ながら、庁舎の規模や候補地の選定、反映した庁舎整備基本構想を取りまとめていく考えであります。

本庁舎整備につきましては、市民の関心も一段と高まってきており、定期的な情報発信を行うとともに、意見交換の場を設けるなど、丁寧な合意形成を図りながら、一丸となって取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても、御理解、御協力をお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 防災無線で3,000件のアンケートを送付されて、意見をまとめておりますが、この庁舎に当たってはかなり重要な案件ですから、市内全世帯にアンケート調査をされたらいかがかと思いますが、いかがですか。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） アンケートの実施につきましては、市民合意形成の手法として、これから検討委員会、6月に第1回が始まりますが、そういった検討委員会で協議しながら、適切にそのアンケートの方法等を探っていきたいと思っています。

まずは現庁舎の現状、それから新庁舎整備の必要性など、根本的なことからじっくりと市民に状況を浸透させながら、意見をしっかり伺っていききたいと担当課では考えております。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 庁舎は整備するんだという市長方針ですから、これも早くやりたいという気持ちであると思います。

私は、一番ネックになっているのは、場所の問題だと思っております。その場所を、一番ベストな場所というのは、市民の声を聞いたりすることも重要だと思いますから、アンケート調査の中でそういう意見を聞かれてはいかがかなと思います。

私の中では、市長の言葉を借りますが、神長地区がベストだと常々思っております。新庁舎をつくるのであれば、神長地区がベストだと思っております。そして、そこに警察署も移転を促すと。それで官庁区というふうに位置づけ、今後の新しいまちづくりを考えたらいかがかなと思っております。

それで、先ほどの防災集団移転促進事業についてですが、1つちょっとお聞きしたいことがあります。というのは、霞堤、これは来年あたり完成だぐらいの話で伝わっておりますが、正直どうなんでしょう、工事、全然始まっていないようなんですが、できるんでしょうか。その

辺、ちょっと確認できればと思います。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 霞堤の工事につきましては、常陸河川国道事務所、国の発注でございまして、申し訳ございません、工期につきましては把握しておりませんので、確認をさせていただきます。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） ぜひ確認をして、住民の方に安心していただくように情報を伝えていただければと思います。

3つ目の、本市のヤングケアラーの実情についての質問でございます。

最近、ヤングケアラーが増加していると報道され、国、県及び市において各種調査が進んでいると思われませんが、本市の実情と支援の状況をお伺いします。

これは、昨日の先輩議員の平塚議員への答弁があったので、おおむね了解はしましたが、改めて御答弁をよろしくお願いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市のヤングケアラーの実情と支援の状況について、お答えいたします。

質問の内容が平塚議員と重複する箇所がございますので、答弁においても、平塚議員への答弁と重複してしまうことから、御了解をいただきたいと思えます。

国では、令和2年11月中に中高生、令和4年1月には小学、大学生を対象に、栃木県では、昨年12月に小中高校生を対象としたヤングケアラー実態調査を実施しました。

その中で、「世話をしている家族がいる」と回答した割合は、小学生では、国が6.5%、県が12%、本市が18.1%であり、中学生では、国が5.7%、県が8.2%、本市が6.8%、高校生では、国が4.1%、県が5%、本市は2.8%となり、特に小学生の割合が、県の値を上回る結果となっております。

「ヤングケアラー」とは、法令上の定義はありませんが、一般的に本来、大人が担うとされている家事や家族の世話を日常的に行っている子供のことを言います。家事や家族の世話をしている子供全てが問題というわけではなく、家族のケアをすることにより、子供自身の勉強や遊び時間が圧迫され、身体的・心理的負担に至ることが問題となっております。

ヤングケアラーは、貧困家庭などの問題に比べて外部から発見しにくく、支援が必要な子供の把握が難しい面もあり、支援には、地域や学校など、様々な視点からのフォローが必要と考えております。また、子供が疲弊し、教育機会を逃す前に、早期に対応することも重要であると感じております。



本当の意味でのヤングケアラーを円滑に適切に見つけ出す方法を確立させるとともに、相談窓口の一元化を含めた体制整備に向けて、学校教育課や健康福祉課など関係課と連携を図り、早急に支援体制を整備するとともに、先進市町の事例を参考にしながら、具体的な支援策を構築してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） ヤングケアラーとは、おおむね18歳以下の子供たちが対象だというような話をちょっと聞いたこともあります。また、20代、30代、これは若者ケアラーとかいうふうに言われているということもお伺いしております。

ちょっと時間がないので、2番目の質問に移りたいと思います。

文部科学省と厚生労働省は、令和3年3月に実施したヤングケアラーの実態調査によると、中学生の5.7%、約17人に1人がヤングケアラーであると発表された。しかし、本人がヤングケアラーと認識している子供は2%しかいないということであります。

そのことから、本市において、他の自治体に先駆けて本市独自の調査でヤングケアラーを見つけ出して、具体的な支援策を検討してみたいかと思いますが、どうでしょう。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） まずは具体的な支援策という前に、ヤングケアラーがどんなものかというのを子供たちに理解してもらうことが最初かと思います。そのことをお伝えしていき、子供たちが、ああ、こういうことか。もしかすると小学生に多いのは、おじいちゃん、おばあちゃんがいるところで、一緒に御飯食べたよとか、一緒にお風呂入ったよと、それと一緒に何かしたよということも、手伝っているという感覚なのか、その辺のところもちょっと実態が分かりませんので、どういうことだよという、本当は部活もできませんとか、急に早く帰らなきゃいけないとか、弟とか妹のおしめまで換えているとなると、たまに帰るのは学習になるかもしれませんが、そういうことが実態的に本当に分かって答えているのかも把握できていませんので、まずはその情報を子供たちに伝えることだと思います。

あとは、近隣の方々が気づいてくれる、そういうこともあると思いますので、その辺は子供たちの虐待とかと同じなので、近隣の方の協力、または病院などから、お母さんを病院に連れてくる子供がいるようでしたら、そういう場合の、何というか、意見というか、報告をしてもらうとか、そういう組織立てはだんだんにしていきたいと思っています。

ただ、まだ確立はされていませんので、今後の経過になってきますので、その辺のことは御了解いただきたいなと思っております。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 確かにヤングケアラーを見抜くというか、見つけ出すのは大変なこと

だと思いますので、私は、例えば学校の先生が面談をして、直接的な質問ではなくて、軽く勉強する時間が取れているかなどという質問から入って話を聞くと。それと、先輩議員の矢板議員が昨日、質問をされておりましたスクールカウンセラーという方も、そういうことで生徒と話をしてみると。あまり直球で話をすると、意外と本人が正直に言えないというような場合があります。

それで、自治会にお願いをして、あその家庭環境がこういう状況なので、ひょっとしたらそうではないかという情報を吸い上げて、それで民生委員とかに依頼をして話を聞くとかそういうようなあらゆる手段を使って、そういうヤングケアラーで苦勞している子供たちを見逃さない。

市は、そういう弱者に対して寄り添って、温かく接していただいて、那須烏山市はそういう弱者に対してしっかりとしているということを世間にPRできるように、本市独自にそういうヤングケアラーを見つけ出す方法をいろいろと探ってみてはいかがかなと思われま。

さっき言った若者ケアラーというのも、多分そういう中でひょっとしたら見つかるかもしれませんが、そういうところの支援というのも今後きちっと考えていただいて、行政は困っている人に対してもっと手厚く、困っている人ができるだけいなくなるように支援をしていただきたいと思います。

答弁を待つと多分、時間オーバーとなりますので、そういう要望をして、私の質問は終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（渋井由放） 以上で、4番堀江議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

再開を13時10分といたします。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 1時10分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、3番荒井浩二議員の発言を許します。

その前に、資料の提供の要望がございましたので、許可をし、皆さんのお手元に配付をさせていただきます。御理解ください。

3番荒井浩二議員。

〔3番 荒井浩二 登壇〕

○3番（荒井浩二） 議場内の皆様、こんにちは。

午後も多くの方に議場へ足をお運びいただき、誠にありがとうございます。

6月定例会、最後の一般質問をさせていただきます、議席番号3番の荒井浩二です。

本定例会は、最年長の議員先輩から始まりまして、最年少の若輩で終わります。同僚議員も含めて、人生の先輩方の、すっとして堂々とした背中を見させていただきました。

さて、先週の豪雨もさることながら、梅雨に入り、昨夜から大雨が続き、来週には台風が接近しており、出水期となってまいりました。

この時期は、虫を楽しみにしているのですが、令和元年の台風19号が本市に大きな爪痕を残した翌年から、生息数が明らかに減ってしまい、年々、回復はしているものの、このように雨が続きと、その年に見られる機会も減り、また来年の鑑賞にも影響が出ないか心配になります。

本市も、台風の災害からようやく回復してきたとはいえ、いまだに復興半ばです。防災集団移転促進事業や防災行政無線整備など、計画の段階で、実施にはまだ至らない課題も山積してはおりますが、このたびはその災害対応に関する内容も含めた主に3項目について、質問をさせていただきます。

1つ目は、GIGAスクール構想に関するICTを活用した教育について、次に、免許区分が変更になった消防団員の準中型免許取得の補助について、最後に、こここのところの災害が増えてまいりました、それとも関連し、令和元年東日本台風災害のその後について、お伺いいたします。

執行部におかれましては、柔軟で建設的な答弁を期待したく、質問者席より質問させていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） それでは、1つ目の質問から行います。

ICTを活用した教育について、令和元年に開始されたGIGAスクール構想から数年が経過し、タブレット端末も全児童生徒に配布されました。また、コロナ禍の影響もあり、学校教育とその現場に大きな変革がもたらされることとなりました。

GIGAスクール構想が実施されたことにより、教育の幅が広がったものの、児童生徒や教員並びに関係者は、その対応に苦慮している部分も多々あると伺っております。教育の指針というものがあるとはいえ、現場単位の実情に合わせた運用には、まだまだ試行錯誤の手探りの検証が必要であると感じています。

本市におけるICT教育は、どのような方向へ向かうのか、提案とともに順に質問をさせていただきます。

まず、G I G Aスクール構想における本市の教育と現場の現状について、お伺いいたします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、G I G Aスクール構想における教育と現場の現状についてお答えいたします。

G I G Aスクール構想は、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画が前倒しされ、令和3年度から、市内全小中学校で1人1台の学習用ノートパソコンが整備されました。

議員御指摘のとおり、G I G Aスクール構想による端末整備から、今年度で3年目となります。学校現場において、様々な学習面で積極的に活用が進められております。

幾つかの事例を紹介いたしますと、自分たちの意見をパソコン上に書き込み、それらを基に互いの意見を容易に確認し合うことで、自分の考えをより深める授業を行ったり、自宅に自分のパソコンを持ち帰って、学習用ドリルを使って、自分の進度に合わせた問題を解いて復習したりするなど、1人1台の端末の普及により、個別最適化された学習が実現されております。

特に、コロナ禍においては、オンライン学習など、今まで経験したことのなかった学習スタイルが導入され、より柔軟かつ効果的な学習活動が実施されてきました。

こうした動きは、教職員にも大きな変化をもたらしました。ICTスキルを向上するための校内研修をはじめ、リモート学習やオンラインアンケート、オンライン朝の会・帰りの会など、様々な工夫によって実現し、どのような場合でも子供たちの学びの場を保障しようと、前向きにICT機器を活用する姿も見られるようになってきております。

今後も、情報モラル教育等の一層の充実について、学校、家庭と連携を図りながら進めてまいりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 現在、いろんな取組をされていて、朝の会・帰りの会もオンラインでやるようなところで、様々なところで授業以外でも活用がされてきているんだなと感じました。

その中で、例えば今、本市で教職員向けの研修とかというのは、どのようなことをやっているらっしゃったりするのでしょうか。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 市独自で行っているというのはあんまり多くはないんですが、やはりICT関係の各学校の教職員、担当を集めて、県から指導者に来ていただいて講習を行うと。

また、県の講習その他に積極的に参加するよう促して、参加してもらって力量を高めてもらっていると、そのような状況でございます。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ちなみに、そういった講習というのは、一定の職員が行くのか、全職員がそれぞれそういう機会があるのか、教えてください。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 全職員が参加するというのはなかなか難しいことですので、担当職員、その他代表者が行って、それをまた校内で研修を実施すると。ほかの教員に対して指導を行うというような状況でございます。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 学んできたものを、学校内でまた共有するということですね。

そういった現場単位での会議でも、やっぱり教職員の間の中でも、ICTを活用した何かそういう会議が進んでいたりするのでしょうか。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 県との会議等で、オンライン会議等ありますが、学校内だけで会議というのは、今のところ聞いておりません。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 教職員方でも、どのように実際、変わっているのかちょっとお伺いしました。

それと、あと簡単な事実から確認させていただいて、以前も確認させていただいたことはあるんですけども、本市が児童生徒と教職員に配布したタブレット端末というのは、貸与になるのか、譲渡になるのかを教えてください。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） ただいまの御質問ですけれども、貸与ということになります。以上です。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 貸与ということなんですけれども、新しい教育を始めるに当たって、様々な物品の購入だったりそういったものが必要になったりするのかなと想像するんですが、まず保護者の方にとって、そういった必要なもの、購入負担が増えるようなことというのはあったりされるのでしょうか。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 保護者への負担というのは、基本はありません。

逆にタブレットを導入したことによりまして、以前、使っておりました学習ドリル、ペーパーベースだったものが、今はAIドリルに替わっております。それによりまして、安価になりましたので、その分、負担が減っております。

以上です。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 紙の資源負担にもなったりもしているのかなと想像しますが、逆にこの学校現場のほうで新たに購入した備品だったりそういったものを、破損や紛失等も含めて費用面で、基本的にGIGAスクールのものであるというのは、予算が国から下りてきて、頂いているもので、タブレットなんかの購入もそれに充てられていたと思うんですけども、本市の自主財源、独自財源から持ち出しがあったものとか、そういったものというものはあるんでしょうか。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） コロナ関係で交付金がかここ数年、国から下りてきております。

その関連を財源にいたしまして、例えばWi-Fiの環境ですか、そういったものを整備したりというのはしておりますが、一般財源そのものであるというものはございません。

以上です。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 今、本定例会でも何度か言及があったかと思うんですけども、デジタル教科書というものがあります。こちらは国から支給になるというものでよろしいでしょうか。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） デジタル教科書ですけれども、今、英語が全小中学校、それと算数が荒川小学校、烏山小学校、数学が南那須中学校で導入されております。

英語については全部、国からのもので対応しております。算数・数学につきましても、こちらは希望するところというところで、今のところ対応していますので、費用としましては、国からということになっております。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ちょっと私、分からなかったんですけども、デジタル教科書というのは、全ての教科にあるわけではなくて、特定の教科だけにあるものという理解でよろしいんですか。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 全ての教科書にいろんなメーカーが出してはおりますが、現在、導入の試行段階ですので、まずは国である程度の教科を決めて、また導入校の数をちょっと制限して、試行的に今、行っているという段階ですので、将来的に全教科に広がっていくと。

若干、内容等、紙ベースの教科書とは違って、詰め込み過ぎるほど詰め込めるので、逆に実

際どのようにそれを効果的に運用するかというのは、またこれから各学校で試行錯誤していかなければならないと、そのように考えております。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） デジタル教科書というのは、基本的にタブレットの中に入っているようなデータという理解なんですけれども、それ以外にも、例えば本市で採用している教科書の中にQRコードがついていたりして、そういったもので例えばタブレットにも前面カメラか何かがついていたと思うんですけれども、そういうものを直接読み込んで、学習につなげるというような教科書の採用というのは、うちのほうではしているのでしょうか。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） そういった教科書にQRコードはついております。それにつきましては、動画とかそういったものが見られる環境になっておりまして、どちらかといえば、自宅での学習の際にそういったものは利用しております。

以上です。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） やはり今までの従来の紙の教科書も、そういうタブレットに合わせて大きく変わってきているんだなということが分かりました。

先ほど答弁の中に、保護者負担が逆に紙ベースから電子ドリルとなり減ったというんですけれども、こういったドリルというのは、ちなみに幾らくらいするものなのでしょうか。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 小学校、中学校それぞれ業者、違うんですけれども、1,000円から、高いところで1,600円の範囲で導入しております。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） これは恐らくAIドリルと言われて、子供たちが宿題でやるドリルで正解したところとか間違ったところをソフトウェアのほうで判断して、それに対して、子供たちの個々の問題に対して、課題を含めて新たに問題を出していくタイプなのかなと思います。現状、大体そういったことで、教科書も含めていろいろ変わってきているということが分かりました。

次の質問に移らせていただきます。

コロナ禍以後のタブレット端末の活用と、その課題についてをお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） コロナ禍以後のタブレット端末の活用とその課題について、お答えいたします。

1人1台の端末整備は、個別最適な学びの実現など、コロナ禍において既に大きな学習効果を生んでおります。

今後、新型コロナウイルス感染症の終息が進んだ後も、個に応じた指導を一層重視した指導方法や指導体制の工夫・改善が行われるよう、これまで以上に子供たちの成長やつまずき、悩みなどの理解に努め、個々の興味、関心、意欲等を踏まえて、きめ細かく指導・支援することや、子供が自ら学習の状況を把握し、自主的に学習を整理することができるよう促していくことが求められています。

その際、1人1台端末による学習履歴、スタディ・ログを確認したり、個に応じた学習問題を提供したりすることで、個別最適な学びが、より確かに実現するものと考えられています。

一方で、個別最適な学びが孤立した学びに陥らないよう、探究的な学習や体験活動等を通じて、子供同士で、あるいは多様な人々と協働しながら、必要な資質・能力を育成する協働的な学びを充実することも重要になってきます。

そのため、1人1台端末を活用することにより、同一学年・学級はもとより、異学年間の学びや他の学校の子供たちとの学び合いを、空間的・時間的制約を超えて行う学習活動が、より進められていくことと思われまます。

課題については、教師のICTスキルやデジタルリテラシーの向上を進め、どの学校においても同質の学習活動が保障されるようにしなければなりません。

また、端末機器がどの教科、どの学習活動において効果的に発揮されるかを洗い出し、年間計画に位置づける作業を続けていくことも必要となってくるでしょう。

今後は、こうした課題の解決を図りながら、端末の活用を当たり前のこととし、子供たち自身がICTを自由な発想で活用できるための環境整備や授業デザインに努めてまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 子供たちの個別最適な学習を進めて、自主的に自由な発想を進めていくということで、お話をいただきました。

その中で、個別最適な学習というものが孤立化に向かわないように、二学年間だったり、学年を超えて、空間や時間の制約を超えて、幅広く教育の場を設けていくという内容でした。それについてはまた後から質問させていただきます。

例えばうちのほうでは、電子図書館というものが、私も一般質問させていただいて、運用を開始しております。

以前、議会で質問させていただいた際に、電子図書とGIGAスクールのタブレット端末を



利用した学びを進めていくというような話があったんですけども、その中で、本市には学校図書館と公立図書館というものがあります。その中で、本市の児童生徒は、公立図書館の図書カードってみんな持っているんですか。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 正式な数等は把握しておりませんが、個人的に持っている子というのは、はっきり言うと少数派だと思います。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 少数派だということでした。

本市の電子図書館を利用するに当たって、まず登録として、図書カードの取得というものがまず大前提にあります。これは今、オンラインではできなくて、実際に図書館に行ってカードを発行してもらわないと、そのカードが得られず、そのカードの登録がないと、電子図書館から本を借りることができません。いわゆる電子図書館を利用することができないんですね。

なので、電子図書館を学びに利用していくには、まず子供たちを図書館に連れて行って、図書館をまず見てもらって、図書館の機能を子供たちにその目で確認してもらった上で、さらにその図書館を利用して行って、電子図書にも行っていただくということが必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） そういう必要性は私も感じております。

今後、校長会その他で、こういうふうなことで電子図書を使えるんだからということで、取得を促していきたいと、そのように思っています。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ぜひ数字として、子供たちの図書館のカード取得率が何%であるかとか、逆にそういう数字でもって、そういう成果を出していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 全員取得してくれれば、それは非常にありがたいわけですが、ただ何%取ったからどうのこうのという、そのことに対して評価をすると、そういったことは考えておりません。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） そもそも図書カードがないと、電子図書館の利用ができないということは、その時点で子供たちの学びの機会の損失につながるんじゃないのかなと私は考えておりますので、ぜひともそちらを御検討いただいて、進めていただければと思います。

それで、私は電子図書館の一般質問をさせていただいて、いろいろ電子図書館を確認させていただいたんですけども、ちょっと使い方の面で気になる点があったので、生涯学習課長に話が飛んで申し訳ないんですけども、お伺いしたいことがあります。

電子図書館の利用に当たって、まず電子図書館のホームページを見ると、まずログインしろと、こうあるんですけども、ログインをするにも、その情報の前提が分からない。アカウントをそもそも持っていない方が図書館のページに行くと、どうしていいのか分からないというような、ちょっと説明の不明瞭さがあるので、そこのところをぜひ改善していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） 電子図書館の利用のところで、アカウント等、入っても分からないということで、利用の仕方について、やはり説明不足のところがあるのだと思います。

そういったところ、指定管理業者のほうに指導をしていく中で、分かりやすい案内の仕方等についても、これから工夫してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ぜひ、多くの方が最初の時点でつまづかないように、利用までしていただけるように取り計らっていただきたいと思います。

ランキングとかを見ると、漫画系が多いんですけども、実際に利用数が多いのかなというところ、ちょっとランキングの予約数の待ちとかを見てみても、あんまり少ない段階なので、やはり登録者数を多くして、子供たちにもっと電子図書に触れていただけるようにしていただきたいと思います。

また、那須烏山市子ども読書推進計画というのがあって、今、第3期計画までなっていて、本年度までが期限となっているんですね。それで、県と含めて来年度の計画を本年度中に策定すると思うんですが、こちらに電子図書の利活用というものを含めていただくことは可能でしょうか。

○議長（渋井由放） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） 荒井議員のほうからありましたように、今まさに子ども読書推進計画を今年度、策定ということで進めているところです。

電子の推進というところを盛り込むというところは、県の計画等と合わせまして検討してまいりたいと思いますので、ありがとうございます。

よろしくをお願いします。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） よろしくお願いいたします。

子供たちの機会が、大人の配慮の行き届かなさによって失われないように、ぜひとも見守ってほしいなと思います。

それで、また別の話なんですけれども、例えば先ほどA Iドリルというものがあって、本市では子供たちの個々の問題に対応した問題の作成をしてくれるようなA Iドリルがあるということなんですけれども、私、真岡市でお話を聞いた際に、真岡市では、市内の統一学力テストみたいなものがあるということなんですよね。

そういったものというのは、本市にはあるんでしょうか。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 那須烏山市においては、今のところI C T関係で統一してこれをやれ、あれをやれというふうな基準等はございません。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 市の規模も違うので、なかなか難しいのかもしれないんですけれども、ちなみに真岡市では、そういったテストをして、さらにそれを基に、A Iでもって問題を作るということで、個々の問題解決に使われているのも含めて、多分、学校、学区単位での弱点というか、苦手分野の改善に使われているのかなと考えられます。

ちょっとこれは聞いた話なので、一応参考までに伝えさせていただきました。

それで、時間が思ったよりかかってしまったので、次の質問に移らせていただきます。

3番目の、I C Tスキルの習熟、創作、校外活動の充実についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） I C Tスキルの習熟、創作、校外活動の充実についてお答えいたします。

小中学校におけるI C Tスキル習熟は、デジタルツールによる学習を進めていく上で非常に重要な教育課題となっております。キーボードによる文字入力やデータの保存など、基本操作から始まり、学習課題に応じた情報収集や資料分析、情報発信など、実践的なスキルや情報を適切に扱うための情報モラル教育に至るまで、身につけるべきI C Tスキルは幅広く、発達段階に応じた指導が必要になってきます。

本市では、令和3年度のG I G Aスクール構想スタート時より、各学校に情報活用能力の学年目標を設定し、どのようなスキルをいつまでに身につけるべきかを一覧表に示して、9年間の見通しをもって子供たちのI C Tスキルが習熟できるよう、支援しております。

また、創作活動については、子供たちのI C Tスキルを伸ばす上で重要な要素となってきます。I C Tを活用した創作活動としては、写真や動画の編集、プレゼン資料の作成、プログラミング活動などが実践例として報告されており、子供たちのクリエイティブ志向や表現力を存

分に発揮できる場となっております。

I C Tを活用した校外活動については、生徒たちの学びを広げるための貴重な機会と捉えております。これまでも、端末を持って学校周辺の地域調査をしたり、オンラインで海外の学校の生徒と交流を図る活動も行われたりしております。

今年度は、修学旅行の様子を保護者に限定して配信するなど、I C Tを効果的に活用することで、これまで保護者や地域の方々と連携が難しかった校外活動においても、改めて理解や協力が得られるものと期待しております。

今後は、I C Tを活用した遠隔授業や、オンライン学習のプラットフォームを活用することにより、地理的・時間的な制約を超えた様々な学びを提供するとともに、これからの子供たちに必要な資質・能力を育ていけるよう努めてまいりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 写真、動画やプログラミングも含めて、校外活動、あと海外との交流も現実に行っているということで、いろんな取組がなされているんだなと思いました。

日本の昔ながらの教育というのは、詰め込み型の指導が多い中で、生徒の興味を学びとリンクさせたりする動機づけ、モチベーションの向上につなげることがなかなか難しいのかなと感じてまいりました。モチベーションの向上につなげるのが教育の基本だとは思いますが、なぜそれを学ぶのか、興味が湧かない子供たちは、なぜそれを覚えなければいけないのと、そこに必然性を感じないので、やる気を起こすことが難しく、また、教える側も説明に苦慮するところなのではないのかなと感じています。

G I G Aスクール構想は、コロナ禍以前のタイミングで企画されたものではありますが、コロナ禍によって、不幸中の幸いというか、表現が難しいところではあるんですけども、仕方なしに、必要によって、それがあ部分では効果的に運用が進んだというような側面があると思います。

コロナ禍において、友達に会ってはいけないとか、マスクをしなさいとか、遊びに行ってもいけないとか、子供たちからコロナ禍以前では当然とされていたようないろいろな機会が失われてしまいました。しかしそのことで、その時代のかわいそうな世代だと子供たちに思わせたくはありません。コロナ禍だからこういったこともできる、できたといった新しい体験、価値観を与えることは、大人の役目だと私は考えます。

オンラインでつながって、どこにいても同じものに触れて、何かを共有するという感覚は、今の時代にはとても重要な要素で、それにより進歩的に学びを促進させることができると思い

ます。そもそも教育とは、学びの共有です。先生や、あるいは誰かが作ったコンテンツからの指導によって、先生が学んできたことを学び、生徒と共有することが教育の根幹だと言えます。

そこで、興味を持って学び、楽しむ、オンライン、独りだけの孤独な学習にならないように、今日は皆さんにも先ほど先に資料を配らせていただきました。『教育版桃太郎電鉄』というものを御紹介させていただきます。

いわゆるビデオゲームの教育に対する利活用について、教育長はどうお考えですか。

ちなみに、このゲームは御存じですか。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） このゲームそのものは、やったことはございません。

いろんなゲームその他、例えば最近、eスポーツということで、ゲームを通じた、これもスポーツに昇華されているというような状況も出てきておりますので、単にゲームだから排除するとか、そのような考えは持っておりません。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 教育長はゲームにも理解がある方ということですね。

執行部の方でも、このゲームをプレーしたことがあるとか、子供に買ってあげたことがあるなんて方もいらっしゃると思います。どういうゲームかと申しますと、全国の鉄道路線図をすごろくで回りながら、豊かな日本の開発・発展への寄与のために、日本中を鉄道で回って物件を買い集めるといったゲーム内容になります。自分も昔から遊ばせていただいたゲームソフトで、社会的・地理的な知識はもちろん、一緒にプレーする友人と人付き合いも学べて、時折けんかもしながら、楽しい思い出をつくってくれました。

こちらのゲームソフトは、もともと1988年に任天堂のファミリーコンピュータのソフトとして発売されて、音楽はサザンオールスターズのベーシストの関口さんが担当をずっとされているようです。

今、子供たちがもし家庭で遊んでいるものがあるとすれば、2020年にニンテンドースイッチ版で発売されて、これは1988年からだと思うんですけども、累計出荷本数は1,200万本を超えているといった大変人気なゲームです。

こちらの『教育版桃太郎電鉄～日本っておもしろい』というものが、学校教育機関向けに実は無償で提供されております。こちらの導入を本市で御検討いただいたことというのは、今まであるでしょうか。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 検討したことはございません。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） こちらは、現役の小学校教諭の方が監修されていて、カタログの後ろにも書いてある方ですね。教育関係者からの視点で、その重要性が理解していただければと思いますので、公式サイトの動画を、お時間あるときにでも、教育長、ぜひ御覧になっていただければと思います。

ゲームの内容も、本来の友達とちょっとけんかのもとになるようなネガティブな要素を調整して、学校教材で使えるような白地図も別にプリントして、学習の際、記入するように使えるようなものが用意もされています。

社会科的観点から、地域の気候、地形、産業、交通、歴史や文化の特色が学べて、さらに不動産、金融、投資の知識も学べるゲームで、非常に学びの要素が多いです。

実際に授業でプレーした生徒の話には、特産品など地域の特色を覚えることができたとか、コロナ禍で旅行も制限されていたけれども、行ったことのない場所を知ること、もっと知りたい、行ってみたいとなったという声もあったということで、先ほど言及した真岡市の学校でも、先生から教育委員会に導入の要望があって現在、検討しているという話もお伺いしました。

那須烏山市もそうなんですけれども、真岡市には真岡鐵道が敷かれていて、那須烏山市にはJR烏山線が通っております。今年、100周年を迎えます。それを祝って、また、地域の重要なローカル鉄道への関心と利用を促すべく、ぜひとも本市の教育に『桃太郎電鉄』を取り入れていただけないかどうか、お伺いします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 先ほど申し上げましたように、ゲームだからと排除する考えは持っておりません。

ただ、ここで、はい、じゃあ、導入しますというふうなお答えはできませんので、校長会その他で、この議員から頂いた資料を提示しながら、希望を募ったり、またどのように利用できるか検討していきたいと、そのように考えております。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 100周年は今年しかないので、前向きに、なるべく早くお願い申し上げます。

しかし、残念ながら、いわゆる桃鉄と言うんですけれども、このゲームにはJR烏山線の駅はございません。これを機会に、那須烏山市でこのゲームを利活用して盛り上げて、生徒たちからJR烏山線をゲームに取り入れてほしいとの要望が出れば幸いです。

認知度向上は、利用増にもつながるはずですが、JR烏山線の存続にもつながると思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 教育委員会とか、いろんなところと協議して検討していきたいと思えます。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） また、教育に遊びと息抜きは、私は必要だと考えております。

このゲームによって、保健室登校や不登校の児童生徒が授業に参加してくれたなんて事例もあるということですから、ぜひとも100周年を記念に導入していただけるよう、お願い申し上げます。次の質問に移ります。

次に、準中型免許取得の補助についてお伺いいたします。

2017年3月の改正道路交通法により、自動車の運転免許区分に準中型免許が新たに設置されました。それにより、運転ができる車両の条件が細分化され、車両総重量7.5トン未満、最大積載量4.5トン未満、乗車定員10人以下の自動車に限られるようになりました。

2017年3月12日以降、新たに普通自動車免許を取得する者は、新区分により、乗車可能車両に制限が生じることになり、各消防団に配車された消防車両の運転ができない。

この件に関し、本市の消防活動に支障を来すことも想定されるため、消防団員の準中型自動車免許の取得に対する助成制度を設けることは可能か、お伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 消防団員の準中型自動車免許の取得に対する助成制度の創設について、お答えいたします。

道路交通法の一部を改正する法律が、平成29年3月12日に施行され、新たに準中型自動車免許が創設されました。これに伴い、同日以降に普通免許を取得した人が運転できる車両は、総重量が3.5トン未満に限定されたところであり、本市の消防団車両につきましては、40部のうち29部において、3.5トン以上の車両が配備されておりますが、新たに普通自動車免許を取得した消防団員につきましては、車両総重量3.5トン以上のポンプ自動車を運転することができません。

また、団員数が減少し、定数に満たない分団部が半数以上を占める状況の中、所属部の消防車両を運転できない団員が増加する可能性があり、今後の消防団活動に支障が生じるおそれが出てきております。

こうした実状を早急に解消し、消防団活動の充実と強化を図るために、議員御提案の免許取得に関する助成制度の創設については、有効な対策の1つであると考えております。

他自治体における事例を参考に、制度創設に向け、研究させていただきたいと思っておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 有効だけれども、まだ検討しなければならないというような段階なんではないでしょうか。

このたびの質問は、4月の野上地区定期総会に出席させていただいた折に、その場で地元消防団の方々から強い要望を受けて、以前、興野議員が一般質問で取り上げられた際には、執行部から、その際もあまりはっきりした返事をいただけなかったもので、それを後押しする形で、また、先日、神長の烏山消防署において操法訓練大会が開催されました。市長、各位も皆さん、出席されたと思うんですけれども、消防署や市内消防団員の方々からお話を伺う機会がございまして、そちらでも多くの関係者が必要とされているとおっしゃっていたことから、私もその必要性を改めて感じました。

それで、まず市内の消防団の実状についてお伺いしたいんですけれども、本市の消防団の充足率というのは、現在どういう感じなんでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 消防団員の充足率でございますが、定数が629でございます。令和5年4月1日現在、555名、88.2%の充足率になっております。

さらに、それぞれの部に定数というのがございますが、100%以上確保しているのが15部、37.5%が達成している。したがって、そのほかの62.5%、25分団については、充足率に満たないという状況でございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 地域差があるということでした。

ちなみに、団員の方からお話を伺ってきて、若い子を入れるにも、消防車に乗れないみたいなお話があったんですが、消防団員の準中型免許の取得について、国から交付税措置がある件については、御存じでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 特別交付税の中で、消防団員活動環境整備という項目がございまして、その中で、準中免許取得に関する経費の算定基礎が載っておりますので、特別交付税の中で交付されることは分かっております。

以上です。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 内容としましては、認められる費用は準中型免許の取得に関する部分の2分の1程度ということで、免許の限定解除だったり、大型普通自動車免許の取得部分というのは入らないようです。



ただ、先行事例によっては、各自治体での持ち出しによって、全体だったり部分への補助を行うところもあると伺っております。

それで、他市町の状況について、お分かりになれば教えてください。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 県内の市町の状況でございますが、一番早く取り組んだところが、平成31年、令和元年。現在、令和5年の中で、14の市町がこの助成制度を創設している状況でございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 本県25市町のうち14、半分以上が既に採用されているということでした。

先日の下野新聞の報道で、県内の消防団員の人数が最少を更新したという1面報道がございました。

その中で、充足率100%だった芳賀町にお話を伺ったところ、親切に教えていただきました。芳賀町は、充足率が定員212名で、ぴったりということで、あとは何か介護だったり家族の面倒があったり、仕事の都合などで、中断制度というものがあるようでした。そちらの芳賀町は、令和3年度から全額補助をしているという内容でした。そちらの申請のほうは、年一、二件あるというお話を伺いました。

それで、市内企業の人材確保とか、将来的な団員の確保のためにも、私は準中型免許の取得の補助を、準中型に限らず免許取得の補助を設けるべきではないのかなと思うんですけども、市内企業には自動車を使った仕事が多くあります。運送業や建設業があって、高齢化も顕著で、若い人材がかなり不足してきております。その原因の1つが、運転免許区分です。消防団員の準中型免許取得補助と絡めて、運転免許の補助制度を設けることによって、市内の若年層、免許がない方に対して、市内で就業して、将来的な消防団員の候補になるのではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 総務課の立場で言いますと、消防団の団員の確保といった観点から申し上げますと、非常に有効な制度であるという認識はしてございます。

ただ、補助をしても、団員を辞めてしまったり、補助をしても結果、運転をしないというような状況であっては、補助制度の意味がありません。

ただ、荒井議員がおっしゃるように、市内の雇用者の確保ということになってきますと、また別な角度から検討しなければいけないと思っておりますので、関係部署とはそういった意見

を交換しながら、今の御意見に対しては研究させていただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 市内に就業するという事は、市内に住宅をそのうち持つとか、定住するという可能性も出てきたりもすると思うので、そうすれば、地域とのつながりの中で消防団に入ろうというような誘いだったりとか、動機づけにもつながったりするのかなと私は考えております。

国のほうでは半分持ってくれるということですから、その中でも、ほかの市町を見ると、全額補助というところがかなりあります。それと、あと消防団ではなくて、南那須地区広域行政事務組合の消防のほうでも大型免許の取得の補助を始めたということですから、そういう免許に関して、やっぱり資格というものがそもそも仕事を行うに当たって必要なものでありますから、ぜひともその取得補助を進めていって、この町に関係を持っていていただきたいなと思います。

ちなみに、準中型免許の取得に関しては、18歳から、普通自動車もなく最初から実は取得することができるんですね。免許の通算保持年数にかかわらず、普通車から準中型免許を取ることができます。費用の差というのは、新たに取るとなると、大体10万円くらいからになるので、例えば最初から準中型免許を取るといったようなところに関しても、その部分に関しては補助対象にしてもいいのかなと思います。

要望の多いことであると思いますので、そちらも市でも理解されていると思いますので、ぜひとも早期の制度創設をお願いしまして、次の質問に移ります。

令和元年東日本台風災害のその後についてお伺いいたします。

2019年10月の令和元年東日本台風による被害から、本市も復旧が進んではまいりましたが、その影響はいまだに続いて、防災集団移転促進事業や防災行政無線の整備など、先ほども最初に申し上げたんですけれども、様々な課題が山積しております。

このたびの質問では、そういった大型事業の件は同僚議員に今回お任せしまして、実際の工事や対応に関してお伺いするものです。

先月も地震が頻発して、警戒心が、皆さん、思い出したかのように、ざわついてきて、また出水期にも入ってきて、また先日、避難所も開設されるような豪雨がありました。令和元年東日本台風災害後の一般質問に重ねて、質問をさせていただきます。

まず、その台風被害からの各種復旧・復興事業の進捗についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 台風被害からの各種復旧・復興事業の進捗についてお答えいたします。

復旧・復興に向けた事業の進捗といたしましては、公共土木施設災害復旧において、落合川

筋・逆川筋・大桶運動公園の復旧事業3か所につきましては、令和2年度で完了いたしました。

また、上下水道施設の被災を受けました城東浄水場、境浄水場、境東取水場の3施設につきましても、同様に令和2年度に完了しております。

農地農業用施設災害復旧につきましては、国庫対象事業であります71か所が、令和4年度をもって完了いたしました。

最後に、宮原及び下境地区の防災集団移転促進事業につきましては、小規模相談会や個別相談会を開催し、移転に向けた合意形成に努めながら、防災集団移転促進事業計画の策定を進めているところでありますので、御理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） おおむね大型の公共事業というものは大体が令和2年度までに終了しているということで、あと先ほどの一般質問でもありましたけれども、霞堤が来年度、今年度でしたっけ、そういった話もありました。

それでは、次に各種の緊急事態、災害を想定して、また過去の災害による被害を教訓とした防災対策の現状について、お伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 過去の災害による被害を教訓とした防災対策の現状について、お答えします。

令和元年東日本台風では、那珂川、荒川、江川流域の堤防の決壊や越水、内水氾濫が発生し、一部の地域では、建物の2階部分まで浸水する被害となり、住宅の浸水被害は、200棟を超えました。

甚大な被害をもたらした令和元年東日本台風を教訓に、国、県、市が連携し、水害から住民の生命や財産を守ることを目的とした那珂川緊急治水対策プロジェクトにおいて、土地利用・住まい方の工夫があり、手法の1つとして、宮原・下境地区を対象とした防災集団移転促進事業に取り組んでいるところであります。

また、ライフラインの1つである水道施設や設備の損傷により断水が生じないように、防水対策を進めているところであります。

さらに、市職員の災害対応力の強化を目的とした様々な訓練を実施するとともに、自助意識、共助意識の醸成として、市民一人ひとりや地域における自助・共助による防災の取組を推進し、防災意識の向上に努めているところであります。

また、自治会単位での自主防災とか、そういうことを育んできております。また、高齢者などの独居老人などに対する防災に対する組織もつくってきておりますので、いろんな意味で、足りない部分はまだあるかと思いますが、なるべく分かってきていることは対応させていただ

いております。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 様々な取組について教えていただきました。

その際、以前、令和元年の台風災害の後に一般質問した際に、ほぼ議員全員がその件に関して質問をさせていただいたと思うんですね。その際、私が申し上げたことの1つに、防災チェックリストの作成というものをお願いしました。

職員、いろいろ毎年異動があったりとか、その際に引継ぎは当然ではあると思うんですけれども、各種災害、緊急時に対応できる職員を増やすために必要だと思うんですけれども、こうしたらこうする、例えば川が増水したら樋門を閉めるとか、そういったこととか、あれをやる、これをやるとか、市内の危険箇所のそういったものをチェックリストにまとめて、誰が見ても、このときはこれをやればいいというものをつくったほうがいいと申し上げました。

その際に、市長は、分かりました、つくりますと言ったんですけれども、今どうなっていますか。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） まず、総務課としては、事前設置避難所におけるチェックリストをつくってございまして、どの職員が張りついてすぐ対応できるようなチェックリストになってございます。

そのほかに、被害がありました上下水道、また樋管担当である都市建設課におきましても、非常時におけるチェックリストはつくってございますので、今の段階では、チェックリストは備わっているという認識で考えてございます。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 結果的にそれがあらかじめ洗い出されていれば、更新も含めて、職員の負担軽減につながると思うんですけれども、それはほかの課の職員が見ても分かるものだったりするんでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） ほかの職員が見て分かるかといった場合におきましては、なかなか、まず担当課所管で把握していないとできないこととございますので、配属された職員がまず分かること前提のチェックリストというようなものであると私は理解しております。

ただし、全体計画、いろいろ災害の訓練によりまして、様々な訓練を年間スケジュールの中で本市としても考えてございますので、その中に、樋管の操作訓練であれば、関係する職員以外にも、普通の職員にも呼びかけて、どういった作業でできるのか、そういった工程を見せるということも1つの訓練になるかと思っておりますので、そういった現場での見せ方というの

を考えてまいりたいと思っております。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 同じ過ちは二度と起こさないように、対策をしてくださっているというこの理解でよろしかったですかね。

また、その一般質問の際に、ネット情報に避難所マップを作ってほしいと言ったんですけども、確かに避難所マップというのが、グーグルマップをベースにできています。

ただ、欲を言えば、ちょっと見づらいかなど。一覧表が別のページにもなっていて、ちょっと分かりづらいので、まだ改善の余地はあるかなと私は考えております。

それと、避難所の指示看板、今回も看板に関しては、文化財の件でも同僚議員方が質問されていましたが、ほかの市町とかだと、車を運転していて、ここは指定避難所と表示があったりするんですけども、うちはないと思うんですね。

こういったものに関しては、どうお考えですか。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 全ての指定避難所にそういった看板が設置されているかという、設置されていないというのが現状でございますので、今の御意見も踏まえながら、検討させていただきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） それと、先日も本市の報道発表で、那須烏山市、NTTコム、ドコモによるデジタル技術活用による持続可能なまちづくりに関する連携協定というものを締結しておりました。市民生活の利便性向上、防災、災害対策、行政事務の効率化と働き方改革に取り組むとありました。

コロナ禍に絡んで別件から話が進んでいたようですけども、以前から私が議会で通信キャリアとハード・ソフト面での連携による市民のICTスキルの向上を図ってほしいとお伝えしていたので、うれしい限りであります。

そちらの協定の概要に、防災・災害対策に関することとありまして、災害時の避難所における通信手段の確保や携帯電話の充電体制の提供、災害に関する情報の提供などを実施するとともに、災害時を想定した市職員向けの訓練や子供たちなどの防災知識習得に向けた各種教室の開催を検討するとありました。

こういったものというのは、いつぐらいから始まりそうですか。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 連携協定を結んで、この間、実際に避難所を設置した際に、その協定に基づいた、本番のような訓練のような、こういったものが可能か検討した経緯はござい

ます。

ただ、最終的には、様々な事情があつて、その際には実際には実現はしなかったんですが、いつでもある訓練、また実際の現場、その協定に基づいた対応ができるかどうか、常に総合政策課、またNTTと情報共有しながら対応していきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 災害というのはいつ来るか分からないので、常に検討を重ねて、すぐ対応できるようにしていかなければならないと思うんですね。

ちなみに、またちょっと別なんですけども、2週間前ぐらいにやはり報道で見たのに、ファイブゼロジャパンWi-Fiというものがあつて、ゼロ5つ、ジャパンというものがあつて、災害時に、キャリアが回線を開放して、無料で使えるものができるということで、今もあるんですけれども、そういったことを本市でも運用方法が確認できたら、ぜひとも周知をしてほしいなと考えます。

また、平時からもやっぱり、せつかくキャリアに指導の機会とかいろいろな講習の機会を設けていただくという際には、いつも決算だったり、そういったところで質問があると思うんですけれども、防災アプリの登録向上、そちらがやはり、必要か、必要じゃないかというのはそれぞれによって違うとは思いますが、あるか、ないかで全然変わってくるので、防災無線がない今、それがなければ自分の身を守る情報を自分でしか得られないので、ぜひともそういうことの推進を、もっと危機感を持ってやっていていただきたいなと思います。

あと、最後にちょっと教えていただきたいんですが、これは課が違うところになっちゃうんですけれども、避難行動要支援者名簿というのはどちらで共有しているものなんですか。

○議長（渋井由放） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） 健康福祉課で所管しておりますが、各自治会の要支援者名簿は市にはございません。

○議長（渋井由放） それでは、以上で、3番荒井議員の一般質問は終了いたしました。

---

○議長（渋井由放） 以上で、6月6日から本日まで4日間にわたりまして本定例会に付議された案件は全部終了いたしました。各位の御協力、大変ありがとうございました。

また、JR鳥山線利用をいただいて、多くの皆様に御乗車をいただきました。改めて御礼を申し上げたいと思います。

以上で、令和5年第2回那須烏山市議会6月定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

[午後 2時11分閉会]

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和5年8月29日

議 長 渋 井 由 放

署 名 議 員 高 田 悦 男

署 名 議 員 平 塚 英 教